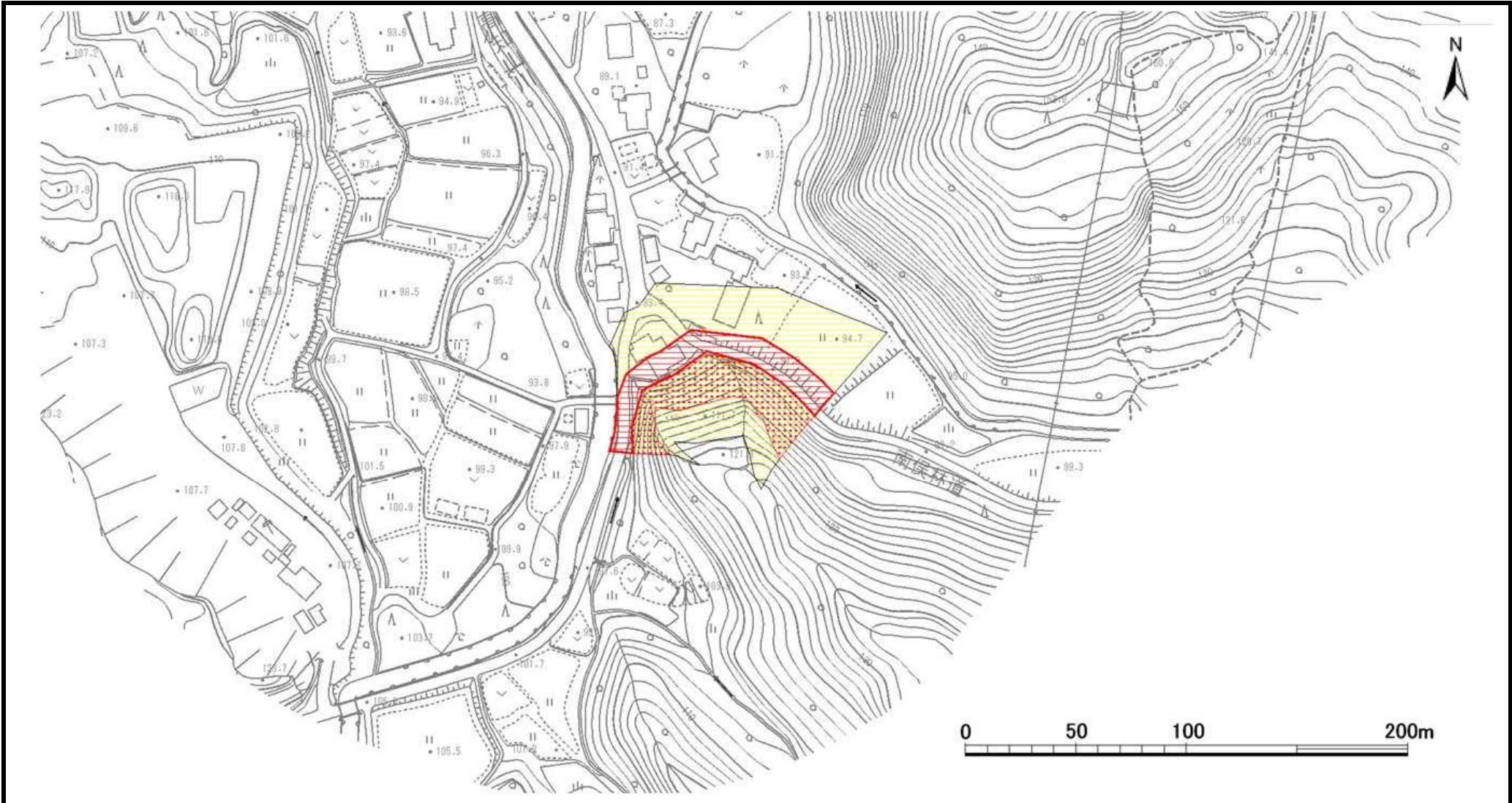


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式 - 2 (急)

土砂災害警戒区域・
土砂災害特別警戒区域
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域

土砂災害防
止法施行令
第三条の基
準に該当す
る区域

- 急傾斜地斜面内の区域
- 土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土
石等の移動による力が 100kN/m^2 を超える区域
- 土石等の堆積の高さが3mを超える区域
- それ以外の区域



縮尺
1:2,500

自然現象
の種類

告示番号

告示年月日

急傾斜地の崩壊

新潟県告示
第1395・1396号

平成24年11月27日

箇所番号

箇所名

所在地

新発田-206.015

ミナミマタ
南俣(2)

シバタシタガイ
新発田市田貝

新潟県